

公定歩合引下げに関する政策委員会議長談

(昭和46年5月7日)

日本銀行は、さる1月公定歩合の再引下げを行なったが、その後の内外経済情勢の推移にかんがみ、この際公定歩合をさらに年0.25%引き下げる(ただし輸出関係金利は据置き)ことを適当と認め、5月8日から実施することとした。

本行としては、これにより経済の調整がいつそう円滑に進められ、安定成長への移行が順調に行なわれるよう期待する。

以 上

(別 紙)

日本銀行基準割引歩合および貸付利子歩合

(5月8日実施)

- | | |
|--|------------------------------|
| 1. 商業手形割引歩合ならびに国債または特に指定する債券を担保とする貸付利子歩合 | 年5.5パーセント
(0.25パーセント引下げ) |
| 2. 期限付輸出手形割引歩合 | 年5パーセント
(据 置) |
| 3. 輸出前貸手形割引歩合 | 年5.25パーセント
(据 置) |
| 4. 輸出前貸手形を担保とする貸付利子歩合 | 年5.5パーセント
(据 置) |
| 5. その他のものを担保とする貸付利子歩合 | 年5.75パーセント
(0.25パーセント引下げ) |